

防災行政無線
テレホンサービス

放送内容を聞き逃したときなどは…
すぐみなひなん
0120・49・3717

この番号に電話をかけることで、
放送内容を確認することができます。
※藍メールやYahoo!防災速報、
町ホームページでも確認できます。

町公式LINE・メールでも
情報配信!

登録はこちら

LINE

メール配信

藍住町WEB版
ハザードマップ

いつでもどこでも、災害リスクや避難場所を確認

<https://www.town.aizumi.lg.jp/hazardmap/>



藍住町公式
LINE



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

防災あいずみ

令和8年1月15日発行 第51号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話637-3111

東部地域に新たな「防災備蓄倉庫」を整備します！

町では、南海トラフ巨大地震や近年頻発する豪雨災害などに備え、町民の皆さんの安全と生活を守るための体制づくりを進めています。現在、東部地域の防災力を高めるため、勝瑞に新たな防災備蓄倉庫（災害物資集配拠点施設）の整備を計画していますので、現時点での本施設の概要についてお知らせします。

■なぜ「東部地域」に新しい倉庫が必要？

既存の備蓄倉庫は矢上に整備されていますが、町内の西部に位置しており、東部地域からは比較的距離があります。そのため、東部地域の指定避難所（北小学校、東小学校、東中学校）に向けて、迅速に物資を届けられる場所に新たな備蓄倉庫を整備することで、東部地域の防災力向上を図ります。



※地理院タイル（標準地図）を藍住町が加工して作成

■地震や水害に強く、大量の物資を管理できる「物流の拠点」

想定される地震や洪水浸水想定に対応するため、地盤の改良や建物のかさ上げ、止水板の設置などを行うことで、いざという時に備蓄倉庫が利用できなくなるような事態を防ぎます。あわせて、洪水発生時に一時的な避難場所として建物の屋上へ避難できる構造とします。また、物流面では物資をパレット（荷役台）単位で管理することで、各避難所への配送や支援物資の受け入れを円滑に行います。

■今後の予定

現在は、施設の詳細な設計を進めており、工事の着手は令和8年春頃、完成は令和9年3月を見込んでいます。今後も引き続き「災害に強い藍住町」の実現に取り組んでまいります。

■新施設の概要 ※計画であるため変更になる場合があります

場所：藍住町勝瑞字西勝地35番地2

敷地面積：約1,491㎡（約452坪）

建物：鉄骨造 平屋建て 約576㎡

備蓄規模：4,200人分 × 3日分

完成予定：令和9年3月



藍住町公式YouTubeチャンネルでも
本事業について配信しています

あいずみ防災フェス

町民の皆さんに防災について気軽に楽しく学んでいただくため、「あいずみ防災フェス」を開催しました。

約650人の皆さんに会場にいらしていただき、会場内でさまざまなイベントを体験してもらいました。

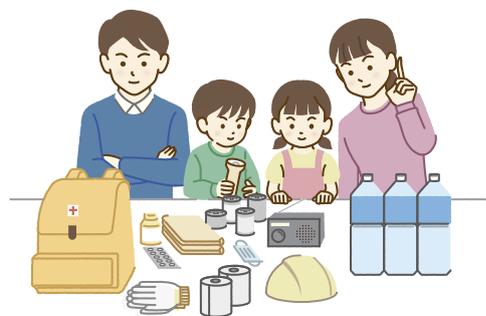
今後も、多くの町民の皆さんに防災について関心を持っていただけるようさまざまな取組を行っていきます。(令和7年10月19日開催)



在宅避難という選択肢

災害が起きたとき、「避難所に行く」ことが第一に思い浮かぶ方も多いでしょう。しかし、自宅が安全で生活可能な場合には「在宅避難」という選択肢もあります。

避難所へ行くことだけでなく、安全な自宅に留まり続ける「在宅避難」も検討しましょう。



●在宅避難のメリット

- ・避難所の混雑を避けられ、感染症リスクの軽減やプライバシーが確保される。
- ・住み慣れた環境でストレスが少なく、生活リズムを維持しやすい。
- ・ペットと一緒に過ごせる。
- ・移動中の二次災害(転倒・交通混乱)を避けられる。

●在宅避難時の注意事項

- ・自宅や隣家の損傷具合を確認。家具や家電が安定していない場合は固定しましょう。
- ・大地震後は下水管が破損している可能性があるため、トイレや浴槽の水は点検が終わるまで流さないように。
- ・避難所以外では公的機関からの情報が得にくい場合があります。テレビやラジオ、県・町ホームページ及び公式LINE、防災アプリなど、様々な媒体で自ら情報を取得しに行きましょう。
- ・在宅避難時は、周囲との交流が減るため孤立リスクがあります。近隣住民との声かけや情報共有を心がけ、地域で助け合いましょう。

●平時からの準備

自宅の耐震性を確認	住宅の耐震診断を行い、地震に弱い場合は耐震改修を行う。
家具・家電の転倒防止	突っ張り棒、L字金具、粘着マット等で固定し、避難経路を塞がないよう配置。ガラスの飛散防止も忘れずに。
火災対策	消火器や火災警報器の点検、感震ブレーカーの設置。
物資や食料の備蓄	家族分の水(飲料水・生活用水)や食料、生活必需品、トイレ用品など最低3日分、できれば1週間分以上備蓄する。
ライフラインの代替手段確保	モバイルバッテリーやカセットコンロ、ガスボンベの常備。車のガソリンはできるだけ常時満タンに。

在宅避難は「自宅が安全であること」が前提です。そのため、住宅の安全対策・十分な備蓄等、平時からの準備が大切です。

「防災とボランティアの日」に考える災害へのそなえ



1月17日は「防災とボランティアの日」です。1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)で重要な役割を果たしたボランティア活動や自主防災活動についての認識を深め、災害への備えの充実強化を図ることを目的として定められました。この機会に自主的に備えることの大切さを考えるとともに、身近な防災対策を進めましょう。

町では、比較的安価で効果的な防災対策である家具転倒防止器具や感震ブレーカー等の設置に対する補助制度を設けています。ぜひご活用ください。

●家具転倒防止器具等取付支援事業

家具・家電の落下や転倒、ガラスの飛散等を防止する器具の購入等に係る費用の一部を補助します。地震時における家具・家電の転倒及びガラスの飛散による負傷や避難経路の閉塞を防止することを目的としています。



詳細は、町ホームページをご確認ください。

●感震ブレーカー取付支援事業

震度5強以上の地震が発生した際に揺れを感知し、住宅内の電気を遮断する装置(感震ブレーカー)の購入等に係る費用の一部を補助します。地震に起因する火災の発生防止を目的としています。



詳細は、町ホームページをご確認ください。

自主防災組織を結成しませんか？

被災や避難指示により自宅で生活できなくなった場合、避難所では妊産婦や乳幼児、高齢者、障がい者など様々な立場の人々と助け合いながら共同生活を送る必要があります。しかし体育館などの避難所は住居として十分ではなく、生活環境や健康への配慮など多くの課題があります。近年の大規模災害による教訓から、行政だけの運営には限界があり、良好な環境を保つためには**自主防災組織を中心に、避難者自身による主体的な運営**が求められています。



町では、自主防災組織の結成や活動を支援するための補助制度を設けています。

詳しくは総務課危機管理室までお問い合わせください。

交付金・補助金	概要	交付・補助額
結成促進交付金	自主防災組織を結成するための会議費用として、一度に限り交付。	一律30,000円
運営支援交付金	町に活動が認められる組織に対して継続的に運営や活動が行えるよう、年度に一度交付。	一律30,000円
自主防災組織等補助金	組織に必要な資機材等の購入費用や訓練等の実施に対し、補助金を交付。	①資器材等購入費用の75%補助 ②訓練参加人数 × 250円 ③研修等参加人数 × 200円

※①構成世帯数により、資器材等購入費用の補助金額に上限があります。
 ※②訓練とは、自主防災組織が計画し主体となって実施したものに限りです。

いざという時のために

火災や洪水、地震等の災害時に、負傷者や身体の不自由な方を迅速に垂直避難させることを目的として、エアーストレッチャーを活用した庁舎垂直避難訓練を実施しました。

今回の訓練は、庁舎勤務職員を対象として、メーカー(エアーストレッチャー(株)様)による使用方法や安全に配慮した取り扱い上の留意点について説明を受けた後、庁舎非常階段を活用し、実際にストレッチャーを用いた垂直避難(下降・上昇)の実技訓練を行いました。実技訓練では、階段での安定した操作方法や複数人での連携による搬送の手順を体験し、垂直避難を円滑に行うための技能向上に繋がりました。

今後も、より多くの職員が操作を習熟できるよう定期的に訓練を実施し、来庁者の皆さんが安全に避難できる体制を整えていきます。(令和7年11月19日実施)



乾燥の季節に火の用心!!

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いに注意し、日頃から防火意識を高めましょう。

<h3>主な出火原因</h3>	<h3>家庭でできる防火対策</h3>
<ul style="list-style-type: none"> ● タバコの不始末 	<ul style="list-style-type: none"> ● 寝タバコは絶対にしない、させない
<ul style="list-style-type: none"> ● コンロの消し忘れ 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンロを使う時には火のそばを離れない
<ul style="list-style-type: none"> ● ストープの周囲に可燃物 	<ul style="list-style-type: none"> ● ストープの周りに燃えやすいものを置かない
<ul style="list-style-type: none"> ● 電気機器・配線器具の発熱や「トラッキング現象」 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンセント周りのほこりを掃除し、 unnecessary プラグを抜く

※トラッキング現象とは、コンセントとプラグの間隙にたまったホコリが湿気を吸って電気を通しやすくなり、やがてショートして発火する現象です。

住宅用火災警報器、点検していますか？

住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動しており、その寿命は10年とされています。「いざ」というときに適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。

●年に2回以上、本体のボタンを押すか紐を引いて作動確認。



火災は予防がすべて。小さな注意が、大きな安心につながります。大切な命と暮らしを守るため、今できることから始めましょう。